

## 設計図書に関する質問及び回答

令和5年 7月20日

宇佐市長 是永 修治

設計図書に関する質問及び回答は、次のとおりです。

工事名 西部中学校管理棟外長寿命化改修建築主体工事

件数	質問内容	回答
1	数量内訳書についてですが、解体工事が一式となっており詳細が不明です。明細の開示をお願い致します。	撤去部分は、図面に明記していません。図面に従い積算を行ってください。
2	数量内訳書 I細目別内訳 31 と 32、II細目別内訳 18 と 19、III細目別内訳 12 と 13 の解体工事と発生材処分において数量が1式になっています。数量の提示をお願いします。	撤去部分は、図面に明記していません。図面に従い積算を行ってください。
3	国土交通省が令和4年4月26日に「労務費・原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」として各都道府県知事に通知（都道府県内の市町村には知事が同様に周知）していると認識しております。当工事においてもスライド条項の適切な運用による実勢価格に応じた請負代金の変更を認めて頂けますでしょうか。	宇佐市公共工事請負契約約款第25条第5項および第6項に基づき対応いたします。

4	サッシは改修図面の建具リスト記載分を全て新設と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
5	硝子についてですが、AW-1の廊下側は全て単板ガラスではないでしょうか。	設計図書の通りです。
6	改修用ルーフドレンについては、既設ドレンを撤去後、新設ドレンを取付と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
7	石綿事前調査についてですが、材料・場所・ヶ所等をご指示下さい。 また、調査により数量に増減が生じた場合は、増減清算と考えてよろしいでしょうか。	石綿事前調査については、石綿障害予防規則第3条および標準仕様書に基づくものです。 宇佐市公共工事請負契約約款第18条に基づき対応いたします。
8	A-01 記載の外壁改修の施工調査についてですが、A-100～112 に外壁劣化改修図があるので施工調査は不要と考えてよろしいでしょうか。 調査が必要で数量に増減が生じた場合は、増減清算と考えてよろしいでしょうか。	必要です。 宇佐市公共工事請負契約約款第18条に基づき対応いたします。